

大気汚染測定運動東京連絡会（以下東京連絡会）は、「きれいな空気を取り戻し、健康を守り、すみよい生活環境を次世代に引き継ぐ」ために、大気中の二酸化窒素（NO₂）を簡便な方法で測定している市民と団体が構成する東京の連絡会組織です。

日本では、1960年頃から重工業で排出される大気汚染物質が問題になり亜硫酸ガス（SO₂）によるぜん息患者が急激に増えました。そこで環境庁は、1967年にSO₂、1973年にNO₂の環境基準値（0.02ppm以下）を設定しました。

しかし、1975年の石油ショック後、環境対策の後退が起り政府は輸出振興政策から公共事業に切り換え、世界一厳しい0.02ppm基準を守れないとみて、1978年の7月に環境庁は、0.04～0.06ppmの範囲内またはそれ以下の範囲に緩和しました。

その中で、NO₂の環境基準の大幅緩和に反対する大規模な市民運動を経て、市民が自分たちの手でNO₂簡易カプセルを用いて測定に参加する運動が首都圏で起り、1978年5月に「大気汚染測定運動東京連絡会」を結成しました。そして東京連絡会は、この年の一斉測定（16000ヶ所）と同時に大気汚染の健康への影響調査アンケート（17000人）を実施し、咳、痰についてNO₂濃度と相関があるという結果を発表しました。

■都内全域でNO₂の測定を年2回継続

東京連絡会は、6月（環境週間）と12月（NO₂の濃度が高くなる）の初旬にNO₂の簡易カプセルを用いる一斉測定を継続しています。東京都内では、毎回約200の団体が参加し、約1万から1万5千ヶ所の測定を実施しています。現在まで36年間に75回の一斉測定が行なわれ、延べ約80万ヶ所（都内）で測定されたこととなります。測定結果は毎回、報告書、ニュースにまとめられて、測定に参加した方に返されます。

1990年からは、東京駅を基点として都内全域を2kmのメッシュに区切り307ヶ所で測定を行っています。NO₂濃度を地図にプロットすることにより、東京全体のNO₂濃度の分布が良くわかります。都内では、幹線道路など自動車交通量の密度が高い地域にNO₂濃度の高い地域が集中し、自動車排ガスが大気汚染の原因であることがわかっています。

2011年には30年間のNO₂測定結果をまとめました。第1回の測定が開始されて以来のNO₂濃度の推移を6月と12月別に道路区別、区市町村別などについて整理しました。各回の測定だけではわからない長期の傾向がはっきりしましたが、NO₂濃度は1990年代中頃にピークになり、これはディーゼル車の増加と一致しています。それ以降2000年代に入ると漸減傾向が認められますが、1960年以前のきれいな大気にはまだ戻っていません。このように、大気汚染が平均的には改善傾向が認められたことは、長年の測定運動が世論をつくり、多くの裁判勝利を含む道路公害反対運動が、ディーゼル車排ガス規制などで行政を動かしてきた成果でもあります。一方で大型貨物車をはじめとする自動車交通量の漸減傾向も影響していることもわかります。

これからも高速道路や都市計画道路などによる局所的な汚染地域が増えることや、低燃費でCO₂削減を宣伝する新機種のディーゼル車の普及が再開することに警戒する必要があります。

■全国測定に発展

1992年のブラジルで開かれた国連環境開発会議から、全国の大気汚染測定運動（NO₂・酸性雨・SPM）が始まり地球温暖化問題と足元から環境調査を訴え、北は北海道の稚内から南は沖縄県の与那国島まで全国一斉測定が実現しました。NO₂は20万ヶ所（東京除く）で測定されました。合計100万ヶ所。現在、その事務局を東京連絡会が担っています。

公害・地球懇、酸性雨調査研究会、国土交通労組、各県自治労連、全教職組、民医連、新婦人など全国組織の支援を受けて1995年頃より、いくつかの都市では、工場や道路を走る自動車（特にディーゼル車）の排ガスにより健康被害を受ける住民、患者が大気環境の改善や、交通量規制、道路建設中止などを求める要請行動が強まり全国道路問題交流集会に発展しました。また、やむにやまれず被害住民からの裁判が起こり2007年8月には、11年にわたって争われた東京大気公害裁判が東京高裁で和解に達しました。NO₂測定結果がこれらの運動をサポートしています。

■東京弁護士会から「人権賞」を受賞

東京連絡会は、測定結果を科学的に適用したり、測定運動を広めたりすることにより被害住民に協力・支援してきましたが、2005年に東京弁護士会から「測定運動の継続と社会的関心を高めた活動」に対して人権賞を受賞しました。また2010年には東京大気汚染公害裁判の原告団長であり、東京連絡会副会長の西順司さんにも人権賞が贈られました。

■PM2.5（微小粒子状物質）を環境基準に設定させる運動

2008年東京大気公害裁判の和解条項でも明記されたPM2.5を環境基準に設定するよう、しかも欧米の基準並みの厳しい基準にすることを、他団体とともに環境省に働きかけました。7千を越す団体署名、さらに1万筆を越える答申案を支持するパブリックコメントも環境省に届けられました。ぜん息患者の増加も明らかになり、2009年にやっと環境省は、環境基準を設定しました。環境基準（日平均値35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、年平均値15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）は、欧米並みの数値を告示しました。環境省に強く要請を続けた私たちの運動が実ったものです。

東京都は、常時監視測定局（一般局45、自排局35、その他1）でPM2.5を測定しています。また、2013年度の年平均値は、一般局の環境基準達成率が6、7%で、自排局の環境基準達成率は、0%でした。（2012年度は、一般局65%、自排局25%で大きく後退しています。2013年度は、風が弱く拡散が起きにくい気象による影響が大きいと推定していますが、NO₂も増えているはずです。）ぜん息や肺がん、循環系疾病の原因物質であるPM2.5について今後も監視が必要です。

折しも中国の大気汚染の日本への影響も報道を賑わしていますが、先ず足元の日本の対策が充分やられていないことが問題で、排ガス対策を進めるべきです。なお、PM2.5は自動車排気ガスから排出される炭素粒子（1次生成物）と炭化水素、NO_x（窒素酸化物）の2次生成物が混ざった粒子です。また、紫外線で光化学スモッグも発生します。したがって、NO_xや光化学オキシダントを減少させ、PM2.5を減少させることは、複合的な大気汚染をなくすこととなります。

■NO₂の環境基準値を厳しくするよう環境省へ申し入れ

私たちは、NO₂の環境基準値をきびしく見直すよう環境省へ申し入れて、①環境対策の技術が進歩したこと、②年平均値と日平均98%値との相関関係が変化していること、③小・中学生のぜん息患者率の増加傾向が改善されないため、年平均値0.020ppmに下げることが環境省に要請しています。1時間値の1日平均値0.04~0.06ppmの範囲内またはそれ以下の範囲を0.04ppm以下に下げて、さらに旧環境基準の0.02ppm以下まで戻すべきです。

■公害道路反対・まちづくり運動への支援

現在、圏央道や外環道など自動車高速道路、都市計画道路などに対し各地で増加している道路反対運動に対し、建設予定地のNO₂測定運動の支援、自動車走行による大気汚染の被害をNO₂測定の結果などから健康被害を予測することにより、事業者による環境アセスの批判、訴訟に専門家証人として意見を述べるなど支援活動をしてきました。自動車排気ガスによる健康被害にかかわる訴訟は、ほぼ被害者の勝訴が続くようになっています。一方、道路建設についての差し止め訴訟については、道路の公共性・公益性に比べて、供用後の大気汚染による健康被害の起こる蓋

然性=確実性は高くないとの事業者の行政裁量権に阻まれて、今のところはほとんど敗訴しているのが実情です。また道路以外でも、各地域で取り組まれている都市計画（防災道路建設問題も含む）、大型スーパー駐車場、大規模駐車場、ごみ焼却所、団地を通過する道路など住民にとっての建設予定地の NO₂ 測定を支援しています。

■自治体への働きかけで地球温暖化防止や緑化運動を進める

30 年前から樹木が NO₂ 濃度を抑制する効果があることを測定運動で明らかにして、先ず、環状 7 号線沿道に植樹帯を作らせて効果を上げました。特に交通量が多く、NO₂ 濃度マップの高い地域における街路樹を増やす取り組みを進める公害患者と家族の会の運動に役立てています。

東京都に対しては、東京大気裁判和解条項の実現運動を支援して、大気汚染の激しい都心地区の夜間大型車の交通制限、街路樹の整備の運動、特に交通量の集中している臨海地域の大気汚染の改善や計画変更などを要請しています。地域実行委員会や連絡会では、測定結果についてまとめ、自治体への環境改善の提言や意見交流をしています。

地球温暖化国際会議に私たちの代表団を派遣するのを支援し、CO₂ 削減の普及に努めました。

今後きれいな大気を取り戻すためには、原発をなくして火力発電所よりも自然エネルギー・再生可能エネルギーの開発をめざす運動に結びつけていきます。

■東京都ぜん息患者医療費助成制度／公害被害者救済制度実施の運動を支援

東京大気裁判和解条項の実施を支援し、普及活動、署名活動を行うとともに、公害患者と家族の会も NO₂ 測定を実施してきました。

2011 年には SORA プロジェクト結果が環境省から発表され、1 万人を超える系統的な疫学調査により、「自動車排気ガスに接する小学生ほどぜん息になる確率が高い」として因果関係があることを国として認めたのは評価できます。NO_x 濃度とぜん息にかかる確率との間にも有意な関係が認められました。このような実証研究の実施は、私たちがかねてより求めてきたものであり、10 数年にわたり国の不作為（消極的）により延ばされてきたものです。これまでの健康被害訴訟で因果関係は不明としてきたことを考えると、これからは被害者にとって大きな力となります。

公害患者原告団と国・都との道路連絡会（和解後の協議会）に、東京連絡会は専門家委員として和解条項の完全実施を実現させるために出席しています。ここでは PM_{2.5} 環境基準の達成、東京都ぜん息患者医療費助成制度の活用普及と延長要請、さらには都心部の自動車走行規制 や道路行政の改善（街路樹増加、自転車専用道整備）などに取り組んでいます。

東京都ぜん息患者医療費助成制度は、2014 年 9 月に都議会で 2015 年 3 月末に新規認定打ち切り、2018 年 4 月から有料化が決まってしまいました。現在 8 万名以上が無料制度を利用しており、まだ多くのぜん息患者さんが制度を知らずにいます。新規認定打ち切りまでに申請を知らせる運動が急務となっています。同時に、新たに提起された全国的な公害被害者救済制度の創設のための実態調査（アンケート）と署名活動に取り組んでいきます。

■NO₂ 測定を通じた環境教育

次世代、とくに小中学生に自分たちの回りの環境に関心・興味を持ってもらうことの習慣が身に付くことは大切です。中央区では、10 年前より区内の小学校を巡回して「子どもとためす環境まつり」が実施されています。東京連絡会も中央区連絡会と一緒に測定コーナーを受け持ってきました。また、小学生が『考えよう地球環境 2 “大気の本”』（図書館用）を見て、カプセルを注文して、夏休みの自由研究で測定し発表しました。小・中・高校や大学生が授業の一環で測定して、身の回りの環境に関心を示しています。

各地域や団体などに NO₂ 測定方法と大気汚染の現状についての出前講座を実施してきまし

た。昭島消費者団体、町田消費者センター、世田谷区成城地区、生活クラブ生協所沢などで測定運動の大切さを紹介しました。また、NO₂と合わせてPM2.5についても新日本婦人の会東京都本部や、パルシステム東京、武蔵野生活者ネットワークなどで学習会が引き続き行なわれています。

日光市教育委員会のように、生涯教育にNO₂測定を取り入れている例もあります。

■測定運動の普及・広報活動

これまでの年2回発行の報告書やニュースに加えて、2008年より東京連絡会のホームページを立ち上げ、現在アクセスは6000回を超えました。これまで手が届かない方々にも情報を提供できるようになっており、環境に関するインタビューやカプセルの注文も直接入ってきています。

全国道路問題交流集会、全国公害被害者総行動、全国消費者大会、東京地方自治研究集会、環境・交通・まちづくり市民フォーラムなど他の団体へ参加するとともに、会場で東京連絡会のパネル展示や報告書の頒布などによりNO₂測定運動を紹介しました。

■NO₂簡易測定運動の拡がり

一斉測定とは時期が違いますが、前後して東京都勤労者山岳連盟自然保護委員会が、高尾山や日光湯本で毎年測定をしています。京都府勤労者山岳連盟や東京都山岳連盟、日本山岳スポーツ協会も縦走登山を利用して山と都会の大気を比較する試みなどをホームページで報告して、自然の大切さを訴えています。

また海外でも2008年12月に「市民による環境監視の実例とその意義について理解する」ためJICA研修でインドなど西南アジア地域の5ヶ国の公害防止行政担当の行政官が東京連絡会を来訪し、一緒に測定・分析をしました。また2010年3月には金沢大学の田崎和江名誉教授（地球環境学）は、ベトナムの大学の赴任先のホーチミン市内周辺のNO₂測定し結果を発表しました。翌年には、ピースボート船上でNO₂カプセルを毎日取り付け、世界各地のNO₂測定と放射線測定をおこないました。

■きれいな空気を取り戻し、健康を守り、すみよい生活環境を次世代に引き継ぐために（東京連絡会目標 1）

市民自らの手で行うNO₂簡易測定運動を通して、環境行政も変化してきました。絶えず市民の運動があつてこそ行政も動き、今後の対策に大きな影響をもたらすことは、この35年以上の取り組みを見ても確実にわかります。

みなさんの今後の運動に期待し、ともに力を合わせていきましょう。

